

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：東京都
 - ② 住所：東京都新宿区西新宿 2－8－1
 - ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
 - ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX 番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：
 - ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
 - ⑥ 従業員数又は組合員数：
 - ⑦ 業種：
 - ⑧ 決算月：
- 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

（1）背景・事情

ア 足立市場の特徴等

足立市場は、都内で唯一の水産物専門の中央卸売市場であり、東京都中央卸売市場の水産物を取り扱う 3 つの市場のうち、豊洲市場に次いで 2 番目の取扱数量（令和 5 年取扱数量：10,085 トン）である。

立地面では国道 4 号線に面し、足立区等の周辺区部をはじめ、埼玉県・千葉県などの関東近県を供給エリアとして、城北地域の水産物流通の供給拠点となっている。

イ 足立市場の課題

足立市場の仲卸売場のある魚類新館は、築 50 年以上が経過していることから、老朽化による壁や床のひび割れなどがあり、品質衛生管理について課題を抱えている。また、仲卸売場、一般買出人駐車場、買荷保管所を利用する動線と、国道 4 号方面からの荷物の搬出入動線等が輻輳しているため、施設整備に合わせた場内動線の工夫が必要である。

近年、漁獲量の減少や水産物価格の上昇といった動向がある一方で、消費者は食品選択において価格だけでなく鮮度といった品質面や準備の手間ひまがかからない簡便性を重視する傾向が強まっている。将来にわたり持続可能な市場経営を実現していくためには、効率的な物流やより一層の品質衛生管理を可能とする施設を整備し、消費者と日々接している小売店や量販店などが捉えている多様な実需者ニーズに応じた販売機能等を発揮する卸売市場とすることが必要になる。

（2）実現を目指す姿

城北地域の水産物流通の供給拠点市場として、生産地等から出荷された荷物が安定的に消費者へ届けられるよう、品質衛生管理の面と流通面に配慮した施設整備を実施していく。

具体的には、場内での物流効率化を考慮して、仲卸売場の配置場所を移動する。仲卸売場と一般買出人駐車場等を行き来する動線と国道 4 号方面からの荷物の搬出入動線が交差し、場内での荷物の移動に支障が生じることがないように、卸売場へ搬入された荷物が、仲卸業者等に販売され、市場外へ搬出される過程における効率的な物流動線を確保する。ま

た、より一層の品質衛生管理の実現を目指し、空調設備等の導入による温度管理や外部からの汚染源の進入防止が可能な閉鎖型の施設を整備するとともに、各事業者において新たな施設の利用方法等に応じた「品質・衛生管理マニュアル」の策定等を行うことで、品質衛生管理の徹底を図る。

このことにより、商品の品質保持や各事業者が加工等の作業を実施していくことにつながるため、食品の品質や簡便性を重視する消費者の期待に応える商品を提供しようとする小売店や量販店などの多様な実需者ニーズへの対応や水産物の安定供給機能を発揮する等、水産物を扱う卸売市場として求められる役割を果たしていく。

(3) 成果目標

○物流コスト等の削減

既存施設と比べてより合理化したメンテナンスが容易な新施設を整備することで、施設のメンテナンス費用を抑制する。

- ・施設の維持管理コストを 1.3%以上削減
- ・現状値 (R6 年度) 8,102 千円
- ・目標値 (R10 年度) 5,373 千円
- ・増減 34%減

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- | | |
|--|---|
| ☒ 流通の効率化(イ) | ☒ 品質管理及び衛生管理の高度化(ロ) |
| ☐ 情報通信技術その他の技術の利用(ハ) | ☐ 国内外の需要への対応(ニ) |
| ☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置(ホ) | |

【流通の効率化】

市場業者及び市場を利用する買出人等の双方において利便性が高くなるような施設整備を基本とすることで、流通の効率化が期待される。

現在、国道4号方面からの荷物の搬出入動線と仲卸売場、買荷保管所、一般買出人駐車場の利用者の動線が交差しているため、卸売場の西側に仲卸売場を配置することにより、国道4号沿いへの直線的な搬出入動線を確保する。それにより、動線の交差解消につながり、場内物流の効率化が期待される。

また、新しく整備する施設の設計において、人と車両の動線に配慮し、施設内で買出人とターレが交錯しないよう買出人及びターレの通路を確保するとともに、ターレの対面通行が可能な幅員を確保することにより、施設内の動線が整理され、荷物の搬出入を安全かつ効率的に行うことが可能になる。

市場業者及び市場を利用する買出人等の動線を考慮した施設を整備することで、市場内での荷物の移動にかかる作業時間の短縮が見込まれるため、荷物の搬出を行うトラックドライバー等の場内滞留時間の短縮につながることを期待される。

これらにより、荷物の搬入から搬出にわたり、トラックドライバー等に配慮した効率的な物流動線を確保することで、足立区等の周辺区部をはじめ、関東近県を供給エリアとした城北地域の

水産物流通の拠点として、更なる流通の効率化を図る。

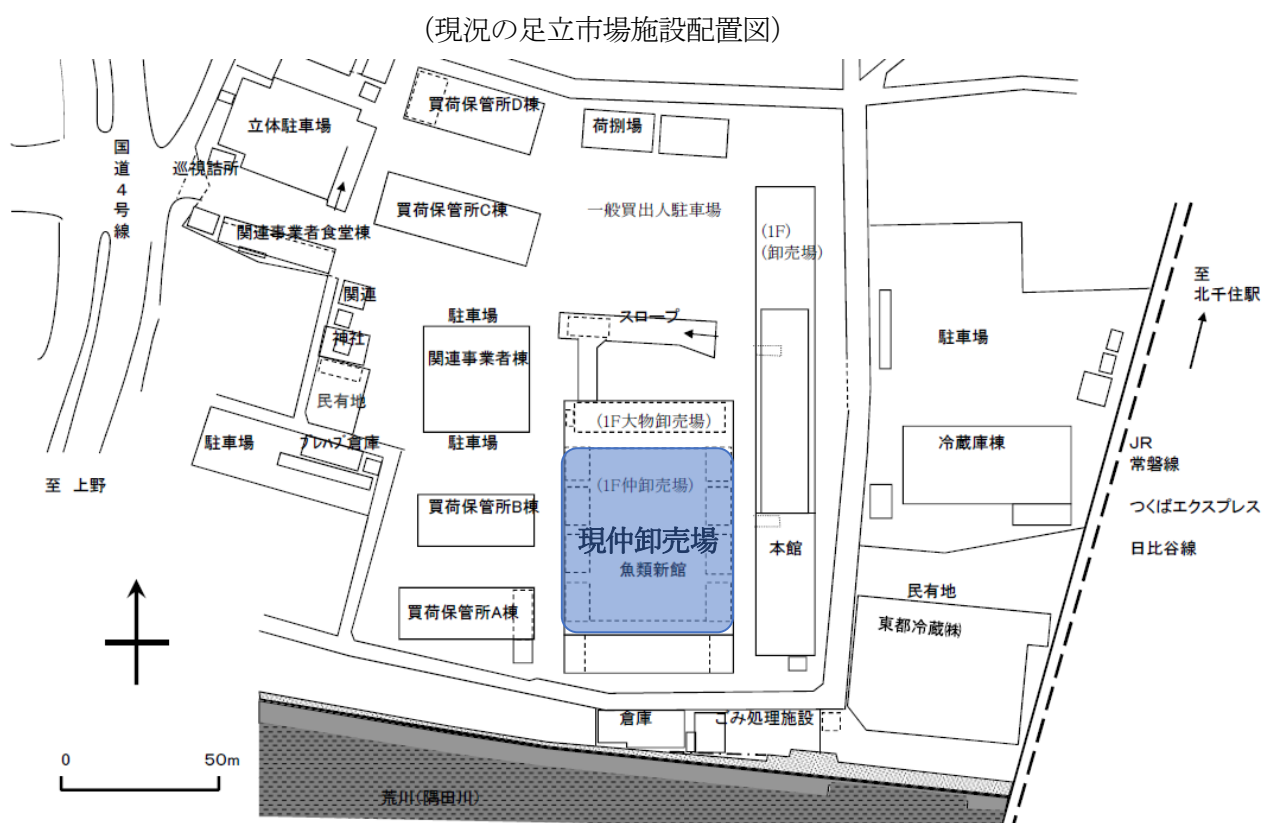
【品質管理及び衛生管理の高度化】

現状、仲卸売場のある魚類新館は、「老朽化による壁や床のひび割れなどがある」「空調設備等の導入による温度管理が難しい」といった品質衛生管理上の課題を抱えている。そこで、足立市場敷地内の北側に、新たに閉鎖型の施設を整備し、仲卸売場を移動することでこれらの課題を解決し、より一層の品質衛生管理の実現を目指す。

具体的には、卸売場から仲卸売場へ荷物を移動する際の動線が長くないように、市場の主要機能を担う卸売場と仲卸売場を近接して配置することが可能な場所に仲卸売場を移動し、異物等との接触リスクの低減を図る。また、新しく整備する施設の東側に庇を設置することで、卸売場と仲卸売場の動線上に降雨等を防ぐ場所を確保する。

さらに、閉鎖型の施設においては、施設内に空調設備を整備する等、温度管理可能な施設とすることで、商品のより一層の品質衛生管理が可能となる。

加えて、仲卸売場の移動を契機として、卸売業者や仲卸業者などの市場関係業者に対して、改めて品質衛生管理の徹底を呼び掛け、管理体制の強化につなげていく。



(施設整備後の足立市場施設配置図)



(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和7年4月1日～令和11年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：東京都中央卸売市場足立市場
- ② 所在地：東京都足立区千住橋戸町50
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和20年2月11日
- ④ 事業内容：中央卸売市場（水産物）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
東京都	令和7	施設・設備	非公表	
東京都	令和8	施設・設備		
東京都	令和9	施設・設備		
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金 の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						備考
				公庫	支援 機 構	その他の 金融機関	自己 資金	その他	計	
令和 7	非公表									
令和 8										
令和 9										
計										

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

物流の効率化によるコスト削減や、より一層の品質衛生管理の実現による付加価値の向上を取引価格に反映させること等により、農林漁業者の所得向上につなげる。

また、近隣地域における水産物流通の供給拠点として、実需者ニーズに対応し、水産物の安定供給機能を発揮することで、水産物専門の中央卸売市場としての役割を果たす。

以上のことにより、農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する。